
書評論文

上田知亮『植民地インドのナショナリズムとイギリス帝国観—ガーンディー以前の自治構想—』

京都：ミネルヴァ書房、2014年、271頁＋33頁、6500円＋税、

ISBN: 978-4-623-06946-0

小嶋常喜

研究史における本書の位置づけ

旧植民地を対象とする歴史研究においてナショナリズムを議論することは難しい。なぜなら「民族解放闘争」やそれによって成立したポスト植民地国家の意義や正統性に議論の余地が生まれるからだ。南アジアの歴史研究においても、ナショナリズムは独立後しばらくの間はコロニアリズムとの対抗軸でのみ扱われ、その内的差異や歴史的变化についてはほとんど顧みられなかったとスミット・サルカールはいう。形成期のナショナリズムを19世紀のヨーロッパにおけるナショナリズムのように、「原初主義的 (primordialist)」、「民族主義的 (ethnic)」、「(アイルランドのような)「急進的 (republican)」、「市民的 (civic)」などと区別して議論することもなかった。ナショナリズムそれ自体は基本的に「良いもの」とされ、時に問題となったり抑圧的になることは、十分に反植民地主義的であったことが示されれば無視される傾向にあった [Sarkar 2012: 135-138]。

しかし1960年代以降、中央や地方の公文書館での史料へのアクセス拡大やプライベート・ペーパーの公開は、パトロン・クライアント関係や経済的利害関係からナショナリズム運動を説明するケンブリッジ学派の登場を促した。それに対抗する中で、実証的な研究に裏打ちされたナショナリズム史観が改めて提示され、また従属的な立場にいる人々の視点から従来のナショナリズム史観を「エリート主義」と批判するサバルタン研究も生まれた。こうして南アジアの歴史研究は「自らの」ナショナリズムを問い直すことになった。そしてジェンダー、カースト関係、文学、芸術など様々な場所で表出されるナショナリズムを分析する研究が始まり、サルカールが言うように今や書かれたもののどこかに「近代国

民国家」を暗示するものがあれば、政治的姿勢において植民地支配に忠実だったとしても植民地期の中産階級の知識人は「ナショナリスト」とされている [Sarkar 2012, 142]。

本書はそのようなナショナリストであり、19世紀末から20世紀かけてのナショナリズム運動の基礎が築かれた時代を代表するM・G・ラーナデーとG・K・ゴーカーレーの政治・経済思想を扱う。著者はその理由として西部インドの「穏健派」とされる2人の思想は、イギリス帝国主義と協調した逸脱したナショナリズムとして「不当に低い評価」を受けたためにこれまで詳細に研究されてこなかったことを挙げる。ナショナリズム運動の政治思想がガンディーを中心に分析され、同じマハーラーシュトラのティラクの思想が2人よりも注目を集めてきたのは確かだが、全く先行研究がないわけではない。

ラーナデーの人物像については、感情を乱さず、敵を作らず、着実な前進のために調停を重視する性格の持ち主として、自らの政治的立場を持ち込まずに植民地政府に奉仕した高潔の判事として、そして急進派のティラクを含めたナショナリスト政治家の長老として描かれている [Parvate 1963]。経済学者としては、インドが当時おかれた固有の状況から経済発展の長期的展望を与えて経済ナショナリズムの経済学的意義を体系化するとともに、その後の国民会議派の経済政策に大きな影響を与えたという評価がある [田部 1965]。さらに政治家としては、自由主義的な立法主義をヒンドゥー社会に移植することに心血を注ぎ、ヒンドゥー教の改革をめぐる政治家の立場の違いを調停し、マハーラーシュトラという地域を生かしながら亜大陸の人々をまとめていった穏健派の中心的人物として跡付ける研究がある [Tucker 1972]。またゴーカーレーについては、ティラクとの比較や [Wolpert 1961]、単純なナショナリスト史観から離れて、エリート政治の中で活動する穏健派がナショナリスト政治家の主流だった時代の代表として描いたもの [Nanda 1977] などが知られる。本邦でもかなり早い時期に、「古い指導者」の最後の代表として、イギリスへの忠誠を示し、立憲的手続きを通じて漸進的に英帝国内の自治領の地位を目指し、帝国主義と民族主義との調整と和解に努力する人物像を描いた研究がある [野田 1961]。こうした先行研究に対して本書は、2人の思想を地域アイデンティティの点から分析することを重視し、地域アイデンティティとナショナリズムとの関係や多言語社

会におけるナショナリズムの形成についての考察も視野に入れる。以下本書の内容を紹介しながらこれらの点を検討したい。

本書の内容

第1章ではまずイギリスによるインドの植民地化の過程が概説される。そしてその正当化の論理として非文明的なインドをイギリスの庇護下で成長させるという「文明化の使命」があったことが強調される。またダリーブ・シンの事例からわかるように、この論理は支配側のイギリス人だけでなく、支配される側にも共有されていた。ただこの論理は次第に「人種の優越性と秩序維持」にとって代わられたことも指摘される。

第2章では植民地支配のインド経済への影響が検討される。植民地政府による諸政策が経済の成長を阻害したためにインドの貧困化が進んだという「ナショナリスト史観」の議論に対しては批判が加えられる。そしてむしろ貧困化の原因として指摘すべきは新古典派経済学に依拠した消極的な政策、つまり大規模公共投資や保護関税、さらには政府調達制度などを実施しなかった「不作為」だという。こうしたイギリスに根強い経済思想の伝統を批判し、植民地政府という国家の積極的な役割を要請したのがラーナデーだった。

第3章ではラーナデーの経済学的立場および植民地支配観が提示される。ラーナデーはリストの国民経済学の立場から、インドからの国富流出を許している植民地政府の経済政策を批判することに一定の理解を示しつつも、イギリスの企業家精神を学んで自助努力することをインドの企業家に求めた。そこにはラーナデーが寄せる、先進国として教えを請うべきイギリスへの信頼があったと著者は指摘する。

第4章では社会・宗教改革に対するラーナデーの考え方が分析される。精神的領域と物質的領域は不可分だと考えたラーナデーは、経済発展のために「利潤追求を忌避する宗教理念を矯正」すべきとして、社会・宗教改革に積極的に関与した。彼はヴェータダ時代を改革の引照基準とし、行いによるヴァルナ決定やジャーティの統合、サティーや幼児婚の廃止を訴えた。しかし彼のこの立場は、結果として「ヒンドゥー」意識を強化することで「ヒンドゥー・ナショナリズムの素地を築いた」。いっぽう社会改革に対する国家の役割については、経済観と同じく介入を認

めつつも人々の自助努力を促すという姿勢だった。

第5章では、異民族侵入の繰り返しによってインド社会が発展するというラーナデーの歴史観が分析される。この歴史観ではイスラームもインドを構成する不可欠の地位を与えられる。そして彼はヒンドゥーの改革にはイスラームが持つ要素を取り込むことが必要であり、両者の融和を図るためにもムスリムが社会会議に参加すべきと考えたという。またラーナデーのナショナリズムについてもここで分析されている。同時代の多くのインド人やイギリス人同様、彼もインドをネーションと捉える意識は薄く、亜大陸を構成する各地域をネーションと考えた。彼が考えるマハーラーシュトラ・ネーションは、シヴァージーが創建したマラーター王国の歴史やマラーティー語などによって形成されたという。ただ将来的にマハーラーシュトラや他の地域から構成されかつイギリス帝国内にインド・ネーションが形成され得るとも考えていた。つまりラーナデーはマハーラーシュトラ、インド、そして英帝国の「重層的な連邦制帝国秩序」を構想していた。

第6章では19世紀末から第一次世界大戦までのインドの政治動向がイギリスの国内政治や国際政治との関連で検討される。ここで強調されるのは、イギリス国内で進められた社会政策や民主化、そして英帝国の再編の過程でカナダ・オーストラリア・南アフリカなどが自治領の地位を獲得した事実である。この時代状況を鑑みたとき、「独立ではなく帝国自治領への昇格を目標とし、その枠組みのなかで地方自治に重大な役割を与えていたゴーカレーの政治構想が、当時としては現実的で首肯しえる選択であった」としている。

第7章ではゴーカレーの地方自治制度構想が分析される。著者によればラーナデーの構想を受け継ぎ、それを詳細に展開したのがゴーカレーだった。彼は地方の統治機構により多くのインド人が参画しかつ民主統制が機能する制度を整備すべきという考えの下、州—県—郡または市—村の四層構造の地方自治制度を構想していた。また代表の選出にあたっては、多数派のヒンドゥーが譲歩することでヒンドゥーとムスリムの間の融和を実現するという観点からムスリムの分離選挙に積極的に賛成した。

終章はガンディーやネルーとの比較からラーナデーとゴーカレーの政治思想を位置づけている。著者によればガンディーが理念的な面から

自治を構想したのに対し、ゴーカレーは制度面から自治や宗教融和を考えたといえる。また制度を通じた宗教融和という着想はアンベードカル起草のインド憲法にも継承された。インド・ナショナリズムは第一次大戦後には反植民地主義を明確にし、ネルーによるインド史創造の試みはイギリスからの自立を歴史的に正当化するためのものだった。彼はインドをヒンドゥー教に基づく古代以来不変のものと捉え、イスラームや地域的帰属意識を軽視した。著者は、この歴史観は1920年代以降の集権志向の時代状況を反映したもので、インドの近世から現代までの分権志向と集権志向の繰り返しのうちに、ラーナデーとゴーカレーを位置づけることも可能だとする。

本書の意義と疑問点

まず本書の意義について述べたい。「ナショナリズムとは、第一義的には、政治的な単位と民族的な単位とが一致しなければならないと主張する一つの政治的原理である」[ゲルナー 2000: 1] というゲルナーの定義によるならば、さしあたりより多くのインド人の政治参画をめざした初期会議派の穏健派政治家は厳密には「ナショナリスト」とは言えない。B・アンダーソンは、「最後の波」としての植民地ナショナリズムの勃興に、西洋教育をうけたインテリ層が大きな役割を果たしたことは指摘するが、彼らが同時に根強く持っていた宗主国への帰属意識については丁寧な扱いがされていない[アンダーソン 1997: 188-230]。また長崎暢子はインド・ナショナリズムの対立軸は暴力／非暴力および近代／反近代であるとし、「これほど鮮やかにあらわれているのはインドの他にない」として他の対立軸は認めない[長崎 2004: 16]。さらにアジアを対象とする日本の歴史研究も、反植民地主義を「アジアのナショナリズム」の不可欠の要件として考えてきた[例えば古田 1996]。本書はそのような植民地ナショナリズムを問い直し、西洋近代に期待をよせながら着実に自らのネーション形成を図ろうとした植民地エリートの姿を、当時の文脈で理解しようとするものだ。そして少なくとも第一次世界大戦終了までは、ナショナリストの立場に親英／反英という対立軸が確かに存在したことを示したのは第一の意義といえるだろう。

第二にその親英ナショナリストの政治思想を、地域アイデンティティとの関係で説明を試みたことも意義深い。対象とした2人の西部インド

のエリートは、英帝国、インド、そしてマハーラーシュトラへの重層的帰属意識を持っていたが故に、ナショナリストでありかつ帝国臣民として英帝国にも信頼を寄せた。そして当面はゆるぎない植民地支配を前提としつつ、政治構想としてラーナデーは「重層的な連邦制帝国秩序」を、ゴーカレーはそれを引き継いで精緻化し、四層構造の地方自治を模索していたという著者の指摘は重要だ。

いっぽうで本書には疑問点も散見される。第一の疑問は2人のナショナリストの描き方である。著者は「ナショナリズム研究にも指導者の出自や社会的背景、党派関係に還元されない思想や政治構想とそれが果たした役割や歴史的意義を考察することが極めて重要」(192頁)としてゴーカレーの生誕から死去までの生涯を振り返るが、ラーナデーに関してはそのような叙述のスタイルをとらない。また著者はラーナデーを含む19世紀のナショナリストの特徴として英帝国への信頼があったことを繰り返し強調し、第一次世界大戦後にその信頼は失われたと説明する(例えば105頁)。しかし別の箇所では「インド・ナショナリズム思考が極めて希薄であった」(158頁)や「植民地ナショナリズムならば政治的独立を最優先課題とするのが通例である」(212頁)という記述もあり、果たして著者が本当にラーナデーをナショナリストとみなしているのか、またそうだとすれば19世紀のナショナリストをどのように定義しているのか疑問が残る。

第二に著者独自の見解である、ラーナデーの「重層的な連邦制帝国秩序」とゴーカレーの地方自治制度についての疑問である。まずラーナデーの連邦制については、依拠する史料が少ないために実証的に不十分であり、また具体性を欠くために「秩序」や「構想」といえるほどのものであったのか疑問を感じる。そして「マハーラーシュトラこそが真性のインド・ネーション」と考えながらも将来的に複数のネーションから成るインド・ネーションを展望していたラーナデーは、他の地域ナショナリズムとどのように折り合いをつけようとしていたのか、つまり序章で述べられている「地域的帰属意識とナショナリズムの関係」については明らかにされていない。さらにゴーカレーの地方自治構想は、ラーナデーが構想した言語に基づくマハーラーシュトラという地域は設定せず、代わりに既存の「ボンベイ管区」以下の諸行政単位を踏襲する。従ってどの点でゴーカレーの地方自治構想がラーナデーの政治構想を受け

継いだ(206頁)と言えるのか不明だ。本書では触れられないラーナデーの重要な著作である *A Note on the Decentralization of Provincial Finance* などの分析が必要ではないか。

第三に終章でのネルーの歴史観についての見解にも疑問が残る。著者は1927年に書かれた論考を手掛かりに、ネルーがインド史におけるイスラームの役割を限りなく小さく見積もり、それはインドが古代以来すでにネーションであることを立証するためだったとしている。加えて同じ論考にマラーターを含めた18世紀の地方王権についての言及がないことを根拠に、ネルーがインドの一体性を強固に意識していたと指摘する。しかし著者はなぜ『インドの発見』や『父が子に語る世界史』に書かれた地方王権やイスラームの記述を検討しないのだろうか。ネルーの歴史観が最も良く表現されているこの二つの著作を再検討するだけでも、上記の著者の見解は修正を余儀なくされるだろう。

第四に歴史研究者としての違和感を述べたい。著者はイギリスのインド支配について、その当時の政治・経済・社会状況やその時代特有の国際政治観や国家観から検討すべきとし、「イギリスは『加害者』であり、その客体であるインドは『被害者』である」という「20世紀特有の視点」から「断罪」することを繰り返し戒める(例えば45頁)。疑問なのは、これは誰の研究に対する批判なのかということである。理論の複雑化、実証の厳密化、テーマの専門化が進む近年の南アジア史研究において、植民地支配を加害／被害で論じるものがあるのだろうか。また著者は同じ論理で、「ムスリム分離選挙が導入された1909年のインド参事会法を画期とする観点は、1947年の印パ分離独立に至る宗派対立の歴史にあまりに引きずられたもの」であり、「特定の歴史的事実や政治判断を後代の後知恵で解釈することや指弾することは甚だ一面的な評価」(203頁)、もしくは「後知恵の断罪」(218頁)であるとする。歴史学の営みは、無数の過去の事象から、現在に生きる研究者が重要だと考えるものを選択しかつ歴史的に位置づけるそもそも主体的なものだが、善悪で断罪することではないと評者は考える。ムスリム分離選挙を印パ分離独立への画期とすることも、断罪ではなく研究者によるその時点での歴史的評価であり、将来的にはその評価も当然変わり得る。著者がそのような歴史学の重要な作業自体を批判していたら、それはあまりにも「超歴史的視点」に拘泥しており、その立場も本書の中で一貫しているとはい

えない。

以上の疑問点はあるが、本書はインドのナショナリズム研究にとって、また近年日本の歴史研究でも議論されるようになった「植民地近代(性)」をナショナリズムという点から検討するうえで、あまり顧みられなかった観点と事例を提供している良書と言えよう。

参考文献

- Nanda, B. R., 1977, *Gokhale: Indian Moderates and the British Raj*, Delhi: Oxford University Press.
- Parvate, T. V., 1963, *Mahadev Govind Ranade: A biography*, Bombay: Asia Publishing House.
- Sarkar, Sumit, 2012, "Nationalism in India", in *India and the British Empire*, Douglas M. Peers and Nandini Gooptu (eds.), Oxford: Oxford University Press, pp. 133-167.
- Tucker, Richard P., 1972, *Ranade and the Roots of Indian Nationalism*, Bombay: Popular Prakashan.
- Wolpert, Stanly A., 1962, *Tilak and Gokhale: Revolution and Reform in the Making of Modern India*, Oxford: Oxford University Press.
- ベネディクト・アンダーソン、白石さや・白石隆(訳)、1997、『増補 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』、NTT 出版。
- アーネスト・ゲルナー、加藤節監(訳)、2000、『民族とナショナリズム』、岩波書店。
- 田部昇、1965、「ラーナデとマハラジスの間—インド経済思想家の経済ナショナリズム論管見1—」、『アジア経済』、6-1、2-14頁。
- 長崎暢子、2004、『インド 国境を超えるナショナリズム』、岩波書店。
- 野田福雄、1961、「G.K. ゴーカレーの政治思想—近代インド政治思想上の地位—」、『アジア研究』、7-4、31-87頁。
- 古田元夫、1996、『アジアのナショナリズム』、山川出版社。

こじま のぶよし ●法政大学第二中・高等学校教諭